



世界の選択・日本の選択

同文館

平和社会

への

山本登編著

知的挑戦

昭和61年4月21日 初版発行

《検印省略》
略称—平和社会

平和社会への知的挑戦

—世界の選択・日本の選択— 定価2,300円

編著者 山 本 登

発行者 中 島 朝 彦

発行所 同文館出版株式会社

東京都千代田区神田神保町 1-41 〒101

電話(東京)294-1801～6 振替東京0-42935

© N. YAMAMOTO
Printed in Japan 1986

印刷：KMS
製本：KMS

ISBN 4-495-41851-3

発刊の辞

創価大学平和問題研究所は、一九七六年四月創立以来、小規模ながら地道な活動が続けてきた。もともと本研究所は本学の建学精神のひとつである「人類の平和を守るフォートレス（要塞）たれ」に基づき、「平和の達成に関する諸問題の研究・調査を行い、世界の平和と人類の福祉に貢献する」ことを目的として発足した。

そして「平和」の研究は抽象的・観念的であると同時に、きわめて具体的・包摂的な課題であるとの認識のもとに、思想的アプローチ、制度的アプローチと共に地域的アプローチを具体的な課題としてとりあげ、その学際的研究の推進を志向してきた。

その間、機関誌『創大平和研究』（一九七九年創刊・年刊）の刊行もその重要な事業のひとつであり、このたびその最新刊第六号までの掲載論説を中心に一九八三年から学内外で実施している「平和講座」や「国際セミナー」における発表論文のなかから表題『平和社会への知的挑戦——世界の選択・日本の選択——』に則する二〇篇を選び、同文館から発行する運びとなった。

その編集については、所内の企画・編集委員会が当たったが、その経過において、研究所の歴史の実績と出版事情との間に若干の齟齬のあったことをあらかじめ御諒願願いたい。編者としては表題『平和社会へ

の知的挑戦——世界の選択・日本の選択——』の意義を強調することにできるだけ努力した心算である。それにしても、この十数年間の内外における平和研究の重要性の拡充、そして平和運動の増幅的展開に関しては誰しも異論のないところであろう。しかし理論的研究と実践的活動との架橋は言うべくして難しい。この点に関連して本学の創立者でありSGI会長池田大作氏の内外を通じての活躍はまことに瞠目すべきものがある。本研究所としても、本書の公刊を契機として、来るべき二一世紀に備えて、一段と研究活動の促進を図る意向である。この旨を確認し、本書の発刊の喜びにかえたい。

昭和六一年四月二日

創価大学平和問題研究所所長

山 本 登

目次

発刊の辞

第I部 平和への提言

1	二一世紀への平和路線／池田大作	3
---	-----------------	---

2	人類社会の平和と教育の役割	
---	---------------	--

	——教育国際連合機構設置への提言——／高松和男	25
--	-------------------------	----

3	相互理解により平和への道を／A・G・ファリアス	43
---	-------------------------	----

4	これからの半世紀——地球はどうなる——／N・G・ブラウン	53
---	------------------------------	----

第II部 平和研究の動向

1	世界の将来——破滅か繁栄か——／H・ゲッツコウ	65
---	-------------------------	----

2	平和研究と国連大学／武者小路公秀	83
3	世界における平和問題研究の趨勢／関 寛治	97
4	調定モデル／高橋通敏	116

第Ⅲ部 平和思想の新たな潮流

1	基本的人権と平和／高橋幸八郎	141
2	人間は戦争をやめられるか／A・ラバポート	152
3	平和と仏教／J・ガルトウング	178
4	非暴力大学における非暴力政治学の創造／G・D・ページ	204
5	インド・ガンディグラム田園大学の 平和部隊訓練／N・ラダクリシュナン	214

第Ⅳ部 「太平洋時代」と日本の進路

1	ASEANをめぐる平和への志向／山本 登	231
2	南太平洋の安全保障と日本の役割／斎藤鎮男	245

3	南太平洋非核地帯条約の波紋／鈴木沙雄	262
4	太平洋時代と日本の役割／関 寛治	290
5	日本と太平洋共同体／J・W・M・チャップマン	308
6	アジア・太平洋地域協力構想と日本の立場／高村忠成	327
7	国際社会と日本の平和外交／R・デリフテ	364

あとがき

第I部

平和への提言

Ⅰ 二一世紀への平和路線

池田 大作

はじめに

戦争と平和の問題は、われわれひとりひとりととっても人類全体にとっても、現在、最も重要にして緊急の課題である。戦争を排し平和を選択するということが、現代ほど重要性をおびてきた時代は、かつてなかった。たしかに過去においても、平和を熱烈に希求した思想家は数多くあったし、殺害や殺生を悪と断罪する宗教も存在してはいた。しかしそれらは、あたかも間歇泉のように、時折り人類の歴史のうえに顔をだすことはあっても、その主役を演ずるにはほど遠い存在であった。つねにアウトサイダーの位置にとどまっていたといつてよい。

それどころか戦争は、しばしば文明の推進力として、多くの人々の称賛するところであつた。古代社会

を彩る英雄像のほとんどは、おびただしい民衆の屍のうえに築かれていた。人々は彼らを讃仰こそすれ、決して非難の目でみはしない。事情は近代にあっても、基本的には変わっていない。たとえばルソーが、『社会契約論』のなかで「少しくらいの動乱は、魂に活動力を与える。そして、真に人類を繁栄させるのは、平和よりもむしろ自由である」（桑原武夫・前川貞次郎訳）と述べたマキアヴェルリの言葉を、強い共感をもって引用したとしても、平和主義者としての名に傷がつくわけではない。

また、フランス革命やナポレオン戦争を経て、戦争がしだいに国家対国家の総力戦の様相を呈し、戦禍もまた飛躍的に増大しつつあった一九世紀の後半においても、ラスキンのような英知の人にして、なおつぎのような言葉を聞くのである。「私が、戦争こそ一切の芸術の基礎である、という時、私は同時にいま一つのことをいいたいのである。すなわち、戦争は人間のもつあらゆる高い徳とすぐれた能力の基礎なのだ、と」（ロジェ・カイヨワ『戦争論』秋枝茂夫訳より）。

今世紀に入って、さすがに絶対平和の叫びは、年を追って高まりつつあるが、それでも現代史の主流となってきたわけではない。ナチズムやファシズムの軍靴は、侵略戦争の賛美において古代のそれとは何ら変わらず、しかも数百倍の惨禍を地上に残したのであった。そうした侵略や、内外からの圧政に対する武力的抵抗の論理にしても、絶対平和とは、明確な一線を画している。二度の大戦を経験した今日でさえ、永年植民地として、列強の支配下におかれてきた国々に、武器を捨てて平和の道につくことを説いたとしても、さほどの説得力をもつことはできないであろう。こうみてくると、人類史とは戦争につぐ戦争、その幕間に束の間の平和がある、との説も、あながち的外れではない。

こうした状況のなかで、平和を唱え、実践することは、じつに至難の業であるといつてよい。しかし、至難だからといって、それを避けて通ることができなくなったのが現代であるということも、厳然たる事

実なのである。そこにわれわれが直面している人類史的アポリア（難問）がある。われわれは、あらん限りの英知と努力を結集して、できるところから勇氣をもった一步を踏みださなければならないと思う。

平和が焦眉の課題であることを知らしむる衝撃は、周知のように、まず、外から来た。原爆、水爆などの原子力兵器の出現がそれである。『ヒロシマ』、『ナガサキ』という二つの実例からみても、核兵器が、従来の兵器とは比較にならないほどの破壊力をもつことは、明らかであった。もし核兵器の開発、使用が進めば、そこには戦勝国も敗戦国もなく、人類そのものが滅亡の危機に迫りやられかねない。その恐るべき脅威を最も憂慮したのが、ほかならぬ科学者たちであった。戦後の歴史は、アインシュタインや湯川秀樹に代表されるように、本来、政治とは無関係に真理の世界にのみ目を向けている傾向の強かった多くの科学者を、熱烈な平和主義者へと変貌させた。世界のすべてとはいえないまでも、こうした現象が生じたということは、史上、類例のないことである。

それは同時に、旧来の戦争観の一変でもある。従来戦争とは、クラウゼヴィッツの古典的定義にあるように、政治や外交の延長線上に位置づけられていた。国策の根本動機である国益を実現もしくは確保するための手段であった。ところが核戦争というものが、一国のみならず人類存亡の危機につながるとあっては、もはや戦争は、そのような位置にとどまっていることはできない。かのゲッテンゲン宣言に署名した科学者たちが「純粋科学の研究とその応用に従事すること、また若い人々をこの領域で指導することはわれわれの仕事であるが、この仕事から生ずる結果に対して、われわれは責任を負う。それ故にわれわれはすべての政治問題に対して沈黙することができない」と良心の訴えをなしたのも、戦争観の変貌を端的に示している。

もとより核兵器の出現が、戦争観の変貌にもたらした衝撃が大きいといっても、何の脈絡もなしに生じ

たものではない。たしかにそれは、戦争のあり方に質的变化ともいふべきドラスチックな影響を与えたが、同時に、近代戦争というもののもつ性格の、半ば必然的な帰結でもあったのである。ここに目を向けることは、核という、外からの衝撃に対する、内からの対応を考えると、とくに重要になってくるであろう。

近代戦争の性格を、一言にしていえば、とめどもなく発達し続ける兵器の破壊力が、それを動員する国家権力の強大化と相まって、しだいに戦争の規模を拡大してきたこと、それにつれて人間が兵器を使うというよりも兵器に人間が使われる傾向が増大し、人間そのものが、兵器や戦争の全支配下におかれるようになってきたこと、以上のように要約できるであろう。

その嚆矢となったのが、フランス革命とそれに続く第一共和制時代、とくにナポレオン戦争であった。そこでは、マスケット銃が刀剣にとって代わり、戦場の主役は騎兵から歩兵に移った。すなわち「刀剣」や「騎兵」のもつ、高度に熟練した手腕、沈着、勇気といったものは、もはや戦争の決定的勝利には結びつかなくなったのである。約一世紀近く遅れてではあるが、わが国の維新戦争の際も、幕軍抜刀隊の個々の力量は、薩長軍の砲火の前にはものの数ではなかった。そこではすでに機械に対する人間の敗北という、近代文明のはしりがみられるのである。

ルソーやラスキンは、決して好戦主義者ではない。にもかかわらず彼らが戦争や動乱の効用を認めたのは、軍隊や戦場というものがある意味で人間性を厳しく鍛えあげる格好の場であるとしていたからにほかならない。義務への忠実、規律正しさ、平等主義、忍耐、勇気、努力——そうした徳目は、たとえば商業主義にみられる功利性や抜け目なさ、打算などに比べれば、よほど価値あるものと映っていたにちがいない。

しかし近代戦争は、そうした徳目を徐々に無意味なものにしてしまった。騎兵の前に立ちはだかる敵方の勇者の姿は、歩兵や砲兵の目にはみえない。彼らがみるのは、数十メートル、数百メートル先に倒れ、飛散するであろう、無名の敵兵である。まして何万フィートの上空から核兵器を投下する者に、地上の苦悶が想像できるはずがなからう。うめき、苦しみ、死んでいく幾十万の人々は、彼にとって人間というよりも物体に近い。わが国の故事にならっていえば、平敦盛を討った熊谷次郎直実の心事など、今は昔の絵空事である。恐るべき想像力の荒廃、貧困であり、人間精神の敗北も、ここにきわまるの観さえある。核先制攻撃による確証破壊能力の計算などに血道をあげている人の精神構造を思うとき、私には、このことが痛感されてならない。

しかも、核に収斂されていく近代戦争の歩みは、近代国家の強権化、中央集権化と、不可分の関係にあった。近代戦争は、その規模といい、それに要する費用といい、人員といい、文字どおり、国をあげての総力戦の色彩を強めてきた。その意味でも、フランス革命が打ち立てた徴兵制、義務兵役制は、象徴的であつた。これによって近代戦争は、一部職業軍団による争いから、国民皆兵の全体戦争となつてきたのである。国民をひとつの目標に向かわせるために、いかに多くの大義名分、イデオロギーが動員されてきたかは、もはや指摘するまでもなからう。

こうみてくると、核戦争の脅威というものは、ヨーロッパ主導型の近代文明総体が直面している、ひとつのカタストロフィー（破局）であることがわかる。それは、近代史を通じて徐々に進行してきた、機械や政治機構による人間支配の完結ともいえる。したがって二一世紀への平和路線を模索するには、そうした史的視野に立って、文明総体を問い直すという、広範な分析、パースペクティブ（展望）が要請される。機械や巨大機構による人間支配から人間を救いだし、どう主役の座を回復せしむるかという、明確な

目標を浮かび上がらせるために――。

もとよりこうした大作業が、限られた紙幅で可能はずもなく、また正直いつて私ひとりの手にあまることでもある。しかし、多くの科学者も述べているように、平和というものは、一握りの人々に任せておくには、あまりに重大な問題であるし、またそれは危険でもある。そこで、平和を希求してやまない一仏法者としての立場から、今後の平和路線の進め方について、素朴な提言を試みたいと思う。

第一に、日本が世界に誇る平和憲法を遵守し、その精神を内実化させるとともに、世界の共有財産にしていくこと。憲法の精神は、恒久平和を謳うとともに、国際紛争のガンともいうべき、相互の不信を信頼に変えていくことを根本にしているからである。

第二に、つねに戦乱の危機を秘めているアジア、アフリカ、中南米などの経済的向上と生活、政情の安定を実現すること。そのために、先進諸国は、それらの国が平和・安定・自立をめざす方向で、可能な限りの援助、協力をなすべきである。

第三に、国連の権限を強め、軍備管理などの機能を高めるとともに、それを当面の場として、新たな世界秩序への統合化のシステムを探ること。ただしその場合も、力によるものであってはならない。

第四に、国内的に言えば地域や地方、国際間でいえば各民族の、自主性、自立性を最大限に尊重すること。その民衆次元の草の根民主主義なくして、安定した世界平和を求めることはできない。

第五に、平和のための教育の重要性。とくにその教育は、日常生活全般にわたって行われるもので、自らの内なる生命の魔性に打ち勝つことを第一義とすべきである。

第六に、国家や集団に対する、個の尊厳の理念が確立されていかなければならない。それには、一個の人間の尊さを説くとともに、人間社会総体の変革を主導する理念、真実の世界宗教ともいうべきものが、

時代の要請となってくるであろう。

以上、要約して六点である。それらの点について、若干の考察を加えてみることにする。

1 平和憲法の遵守

わが国の平和路線として、第一にあげなければならないことは、平和憲法を徹底して遵守するということ、それと同時に、平和憲法の精神を共有財産にまで高めていくことであろう。憲法を守ることは、国として当然のことであるが、戦後の保守政権のあり方をみると、随所に憲法の精神からの逸脱がみられる。とくに最近の「有事立法」問題をめぐっての論議などは、平和憲法そのものを形骸化させかねない危険な動向が察知され、嚴重な警戒を怠ってはならないと思う。

いうまでもなく日本国憲法は「前文」と「第九条」において、恒久平和を貫くことを、強く誓っている。そのためには「前文」が「日本国民は、恒久の平和を念願し、人間相互の関係を支配する崇高な理想を深く自覚するのであって、平和を愛する諸国民の公正と信義に信頼して、われらの安全と生存を保持しようと決意した」と述べているように、国際信義にのっとることを、第一義としている。この点は、作成時の経緯はどうであれ、核時代における平和のあり方を、鋭く先取りしたものである。

前にふれたように、近代戦争の主導権を握っていたのは、あくまで国家であった。若干の例外はあるとはいえ、主権国家と主権国家とが、国益や威信をかけて争うのが、近代の戦争の主たる形態をなしていた。しかし核兵器の出現は、こうした近代戦争の概念を、根底から覆すものであった。それは、破壊力、殺